

## 1 開会

○渡辺教育企画室長 ただいまから、令和3年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。

本日の委員の皆様の出席状況でございますが、委員現員18名のうち、半数以上の15名の委員にご出席をいただいております。岩手県教育振興基本対策審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

## 2 あいさつ

○渡辺教育企画室長 それでは開会にあたりまして、佐藤教育長から御挨拶を申し上げます。

○佐藤教育長 おはようございます。岩手県教育委員会教育長の佐藤でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。令和3年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、感謝を申し上げます。

今年度、県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大を可能な限り抑制し、児童生徒の健康、安全の確保を図ること及び教育活動に与える影響を最小限にとどめるため、適宜、関係機関との連携を図りながら、スクールサポートスタッフ等の配置、岩手県緊急事態宣言を受けた学校行事等への対応、臨時休業等の緊急事態に備えた「子どもたちの学びの保障」に向けた、県立学校のICT環境の整備など、様々な対策や対応に取り組んできたところでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染がおさまりつつあるところでございますが、今後も、第6波が懸念される状況にありまして、「学校の新しい生活様式」あるいは「ウィズコロナ」ということも言われておりますが、こういった状況に対応した対策をさらに徹底していかなければならないと考えてございます。

さて、平成31年3月に策定しました「岩手県教育振興計画」も3年目を迎え、同じく平成31年3月に策定しました、新たな県の総合計画である「いわて県民計画2019～2028」に基づき、本県の有する多様な豊かさや人の繋がりなどの強みを生かしながら、本県の未来を創造する人づくりに取り組んでいるところです。

本日は、今年度の「岩手県教育振興計画」の進捗状況について御審議いただく他、県教育委員会におけるこれまでの新型コロナウイルス感染症への対応と、先般公表しました「いわての高校魅力化ランドデザイン」について、御報告させていただきます。

本日、委員の皆様方からいただいた御意見等を踏まえ、今後の取組に反映していきたいと考えておりますので、どうか忌憚のない意見交換をよろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 委員紹介

#### ○渡辺教育企画室長

それでは、議事に先立ちまして、前回の審議会から3名の委員に異動がございましたので、新しい委員の皆様を御紹介いたします。資料2枚目に委員名簿がございます。

佐藤嘉彦委員でございます。

山口真樹委員でございます。

横山由美委員でございます。

なお、本日、浅沼委員、新宮委員、西館委員は御欠席でございます。

次に、教育委員会の出席者を御紹介申し上げます。

ただいま御挨拶を申し上げます、佐藤博教育長でございます。

佐藤教育局長でございます。

高橋教育次長兼学校教育室長でございます。

この他、教育委員会事務局の各室課総括課長と、ふるさと振興部学事振興課総括課長が出席しております。

なお、私は、本日進行を務めさせていただきます、教育企画室長の渡辺でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事に入りますが、以降の進行は、審議会条例第4条第2項の規定により、佐々木会長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

### 4 議事

#### (1) 岩手県教育振興計画の進捗状況について

○佐々木修一会長 会長を仰せつかっております富士大学の佐々木修一でございます。どうぞよろしくお願ひします。それでは、早速議事に入ります。

議事の(1)岩手県教育振興計画の進捗状況についてを議題といたします。

初めに、令和3年度岩手県教育振興計画の進捗状況について、事務局から説明を行っていただき、その後、意見交換をしたいと思っております。

それでは、事務局より御説明をお願ひいたします。

○渡辺教育企画室長 それでは、令和3年度岩手県教育振興計画の進捗状況について御説明申し上げます。

お手元に、令和元年度から令和5年度までを計画期間として、平成31年3月に策定いたしました「岩手県教育振興計画」、こちらも配付させていただいております。

この計画は、教育基本法に基づきました県の教育振興基本計画として位置付けておりまして、県の総合計画であります「いわて県民計画」の内容との整合性も図りながら策定したものでございます。

本日は、この計画に基づく取組状況や課題等につきまして御説明し、委員の皆様から御意見を頂戴して、今後の取組や来年度予算への反映などを行っていきたいと考えてございます。

それでは、資料No.1の1ページをご覧ください。

「Ⅰ学校教育」そして「Ⅱ社会教育・家庭教育」の政策分野ごとのそれぞれの具体的施策に係る今年度の取組状況、課題、今後の方向性について、主なものを御説明いたします。

それぞれの項目の「目指す姿」につきましては、計画本体の方に記載している内容でございますので、説明は省略させていただきます。

1ページ中ほどの指標でございますが、本計画におきましては指標は定めてございませんが、「いわて県民計画」の指標を参考指標とすることとしてございます。なお、指標の達成度の考え方につきましては、1ページの下の方の表にありますとおり、AからDまでの達成度に区分されてございます。

例といたしまして、1ページおめくりいただきます。2ページですが、指標のうち「②自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合」ですが、こちらは小学校では目標値に達しておりますことから、Aという評価になりますが、中学校では目標を4ポイントほど下回っておりまして、1ページ目の計算式に合わせて計算しますとDとなります。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、中止した調査等もございまして、「①将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」のように実績値を測定できなかった項目がございます。あらかじめ御了承をお願いしたいと思います。

それでは、それぞれの項目について御説明させていただきます。

まず、2ページの政策分野Ⅰ「学校教育」の具体的施策1「岩手で、世界で活躍する人材の育成」ですが、3ページの令和3年度を取組状況として、一つ目の項目の、復興教育に係る副読本の活用推進のための研修会の開催、あるいは四つ目の項目の、小学校教員の英語指導力向上のための実践的な研修を実施してございます。

3の課題ですが、(1)の震災の記憶のない児童生徒への教訓や経験の継承と、復興・発展を支える担い手の育成を推進する必要性などが挙げられまして、4の今後の方向性としては、(1)に記載の内陸と沿岸との交流学习の充実等に取り組むこととしてございます。

次に、5ページ目に参ります。施策2「確かな学力の育成」でございます。

令和3年度を取組状況は6ページになります。項目の三つ目、ICT機器を効果的に活用した授業づくりや、最後の項目の進学支援ネットワーク事業を通じた学力の育成に取り組んだところでございます。

課題といたしましては、(1)に記載の、変容する社会を生きる子どもたちの資質・能力の育成のため、学校教育活動の質の向上などが挙げられまして、今後の方向性といたしましては、7ページになりますが、(2)のICT機器を効果的に活用した授業改善等に、取り組んでいくこととしてございます。

8ページ目に参ります。施策3「豊かな心の育成」では、9ページ目になりますが、令和3年度の実施状況、一つ目の項目、道徳教育及び人権教育の一層の充実や、四つ目の項目、総合的な学習の時間等と関連を図った郷土の伝統文化の体験や継承活動の一層の充実に取り組んでいます。

課題といたしましては、(1)の自他を大切にす道徳性の涵養や、人権意識の醸成に向けた教育の充実などが挙げられまして、今後の方向性といたしましては、(1)の教員研修による道徳教育、人権教育に対する教員理解の促進、あるいはカリキュラムや授業の改善等に取り組むこととしてございます。

11ページになります。施策4「健やかな体の育成」でございます。

令和3年度の実施状況は、一つ目の項目、学校等が家庭・地域と連携して、運動習慣形成に向けた環境作りや、12ページには、項目の三つ目、有識者等からの中学生のスポーツ文化活動に関する提言を取りまとめましたが、こちらの周知を図っているところでございます。

課題といたしましては、(1)の児童生徒がよりよい運動習慣等を身につけるため、学校と家庭・地域が連携した取組の充実などが挙げられまして、今後の方向性といたしましては、(1)の学校・家庭・地域が連携・協働した運動習慣、食習慣、生活習慣の一体的な取組を推進することとしております。

14ページになります。施策5「特別支援教育の推進」です。

令和3年度の実施状況は、二つ目の項目、校種間や学校と医療機関をつなぐ「引き継ぎシート」などを周知いたしまして、就学や進学時の円滑な引き継ぎに向けた取組、あるいは最後から二つ目ですが、特別支援教育サポーターの養成に取り組んでいるところでございます。

課題といたしましては、15ページの(3)、特別支援教育に対する地域等の支援体制の構築などが挙げられまして、今後の方向性として、特別支援教育サポーターの養成による支援体制の構築に取り組むこととしてございます。

16ページでございます。施策6「いじめ問題・不登校対策等への確かな対応」でございます。

令和3年度の実施状況については、17ページに記載がございまして、一つ目の項目の「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の着実な実施、あるいは五つ目の項目の情報モラル教育に係る教員研修の実施に取り組んでいるところでございます。

課題といたしましては(1)の児童生徒が主体的に防止する意識の醸成などが挙げられ、今後の方向性としては、(1)の児童生徒が自分たちで問題を解決する力の育成などにも取

り組むこととしてございます。

19 ページにお進みいただきまして、施策 7 「学びの基盤づくり」でございます。

令和 3 年度を取組状況は 20 ページに記載がございますが、二つ目の項目、今年 6 月に千葉県で発生した事故を受けまして、通学路の危険箇所の再確認、あるいは四つ目の項目、少子化が進む中、生徒にとってよりよい教育環境を整えるため、新たな県立高等学校再編計画後期計画を策定したところでございます。

課題といたしましては、(2) の安全な教育環境の整備や、学校施設の機能維持、機能向上などが挙げられまして、今後の方向性としては、21 ページになりますが、(5) に記載の魅力ある学校づくりの推進に取り組むこととしてございます。

23 ページにお進みいただきまして、施策 8 「多様なニーズに応じた私立学校教育の推進」でございますが、令和 3 年度を取組状況としては、私立学校運営費補助等によりまして、特色ある教育活動や私立専修学校における職業教育の充実などを支援しています。

課題は、24 ページの(2) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保等が挙げられまして、今後の方向性としては、引き続き補助金等による学校への支援と、保護者の経済的負担の軽減を図っていくこととしてございます。

25 ページでございます。こちらからは、政策分野Ⅱの「社会教育・家庭教育」になります。施策 9 「学校と家庭・地域との協働の推進」でございますが、令和 3 年度を取組状況としては、一つ目の項目、関係者に対する支援を図るための研修会を実施してございます。

課題としては、(1) の学校、家庭、地域の連携・協働の仕組みづくりを推進する必要があるということが挙げられまして、今後の方向性としては、(1) の教育振興運動との連携をより一層推進しながら、仕組みづくりを進めることとしております。

27 ページに進みまして、施策 10 「子育て支援や家庭教育支援の充実」では、令和 3 年度を取組状況として、一つ目の項目のすこやかダイヤルなどの相談窓口を設置いたしまして、子育てや家庭教育に悩み、不安を抱える保護者の支援に取り組んでいるところでございます。

課題といたしましては、(1) の子育てや家庭教育に取り組む保護者への学びの機会の提供の必要性が高まりまして、今後の方向性といたしましては、(1) の子育て等に関する保護者の学習活動を促進するため、学習情報等の提供に取り組むこととしてございます。

28 ページでございます。施策 11 「生涯にわたり学び続ける環境づくり」ですが、令和 3 年度を取組状況としては、項目の二つ目、県民の学習活動を支援するため、関係職員の資質向上等を図る研修会の実施に取り組んでいるところでございます。

課題といたしましては、29 ページになりまして、(1) 多様な学習機会の充実、あるいは(2) の岩手ならではの学習機会の提供などが挙げられまして、今後の方向性としては、(1) の ICT を活用した情報の集積・提供の充実、オンライン配信による研修の実施などに取り組みます。

最後になります。31 ページ、施策 12 「次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承」では、

令和3年度の取組状況は、(1)の児童生徒の部活動や地域と連携した取組、(2)の市町村が策定する「文化財保存活用地域計画」の策定支援に取り組んでいるところでございます。

課題といたしましては、(2)の文化財の保存・継承、あるいは観光などへの活用の必要性が挙げられておまして、今後の方向性としては、(2)の市町村の計画策定に向けた支援に引き続き取り組むこととしてございます。

大変駆け足の説明になりましたが、説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆様方から御意見、御質問を受けたいと思います。どの観点からでも結構ですので、よろしく願いいたします。発言については、会場がちょっと広いですので、マイクをお使いいただきたいと思います。それでは、委員の皆様方から御質問、御意見等ございませんでしょうか。はい。滝吉委員。

○滝吉委員 特別支援教育の推進に関する事で、発言させていただきます。課題や今後の方向性にも示されているとおりに、多様なニーズへの対応ということで、通常学校内での通級指導や特別支援学級、そして看護師の配置等、少しずつ進められていることを感じています。

一方で、そういった新しい学級の担任になったりだとか、学校に雇用された看護師の横の繋がりが保障されるシステムも、同時に検討していく必要があるのかなと思います。新任の先生や看護師の方が、困られた時だとか相談したい時に、これまで県に蓄積されてきたノウハウを引き継いでいけるようなシステム、特に看護師の雇用にあたっては、医療現場とは全く異なる教育現場での医療で戸惑っているような声も聞かれますので、県立の特別支援学校に雇用された看護師のこれまでの技術だったり方法だったりをつなげられるような、あるいは医師の巡回指導を定期的に行うなど、そういった雇用後、新設後の保障、環境の調整というところも大切なのかなと感じております。以上です。

○佐々木修一会長 はい。ご意見ということでよろしいですか。

事務局の方よろしいでしょうか。ご意見いただきましたので、何かコメントがありましたらお願いします。

○近藤特別支援教育課長 ありがとうございます。特別支援教育課長の近藤でございます。

ただいまご意見いただきました、特にも看護師の配置ですが、県立学校の方は、特別支援学校の方で必要に応じて看護師の配置を行っておりますし、年に1度でありますけれども、看護師全員を対象とした研修も行っております。

それから、今年度からアドバイザーという形で、医師の方に各支援学校の方を回っていただいて、指導技術であるとか研修の対応、そのあたりもしていただいているという仕組みをとっております。

今後は、小中学校の方でも、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が展開されていくということで、今県立で行っているような仕組、研修の仕組、あるいはアドバイザーからのアドバイス、そういうあたりも、市町村の方で医療的ケアが必要なお子さんが出

たときに、そういう仕組が活用できないかというあたりも含めて検討しているというところでございます。御意見ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から引き続き御意見、御質問を受けたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

佐々木良恵委員、お願いいたします。

○佐々木良恵委員 ここ数年、地域学校協働活動ですとか、コミュニティ・スクール関連のことで、教育事務所様の方からご依頼を受けて、あちこちで御説明させていただいたり、研修を担当させていただいたりしております、その中で、本日もいろいろな計画の中に、学校と地域と社会に繋がった学習過程ということでたくさん出てくるんですけども、地域の活動の中で、例えば、文部科学省のサイトから拝見しますと、CSR、社会貢献活動ということで、企業がこのような学習プログラムを提供いたします、みたいなどの情報がございます。ただ、そういう話をしてみますと、残念ながら岩手の方は範囲外で行けませんということが大変多いのですが、県内の企業様の方でそういった活動を考えています、というようなデータベースを、県教育委員会の方が主導で作るといったようなお考えなどはございませんでしょうか。

○佐々木修一会長 佐々木委員からのご質問ですが、事務局お願いします。

○藤原生涯学習文化財課総括課長 ありがとうございます。生涯学習文化財課、藤原でございます。佐々木委員には、日頃から地域学校協働活動推進にご尽力いただいておりますこと、この場をお借りして感謝申し上げます。

ただいまご意見ございました、企業等の社会貢献活動のデータベースについてでございますけれども、小中学校、そして県立学校等々で連携している例もございますので、そういった事例を収集しながら、情報提供に努めて参りたいと、まずは思っております。

まずは、事例の収集・提供、そののちに、社会貢献活動に参加なさっている企業とのデータベースの構築については、今後検討して参りたいと考えてございます。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 佐々木委員よろしいですか。

○佐々木良恵委員 はい。

○佐々木修一会長 続いて関連のご質問等ございませんでしょうか。

○佐々木良恵委員 よろしいですか。私、小学校の方で、コーディネーター、活動推進員をさせていただいておりますけれども、あちこちに行きましてその推進員のなり手が無いということで、一番大きな問題になって、現場で考えられて、すごく課題だと言われます。共通のものが、予算の安定した獲得だということが言われています。人件費ですね。安心して仕事として引き受けるためには、ある程度のお金が必要だと思うんですけども、そのあたりのところの今後の見通しなどがどのようにになっているか、教えていただければと思います。

○佐々木修一会長 はい。事務局いかがでしょう。

○藤原生涯学習文化財課総括課長 ありがとうございます。

コーディネーターの方々の人件費、現在は国庫補助金等を使いまして、対応させていただいているところでございます。国、県、そして市町村、それぞれ3分の1ずつ負担しながら、対応しているところでございますけれども、現在の国の補助金の要綱上、上限額がございまして、その額内ということで、確かに、今お話がございましたような問題も出てきているということもございます。

県といたしましても、コーディネーターの方々、学校協働活動に関わる推進員の方々の身分、そして、そういった人件費等につきまして、国の方に働きかけを行っているところでございます。補助金等の規定の見直し等に関わって、働きかけを行っているところでございまして、今後とも、国の方に働きかけを行いながら、今後の後任のなり手の確保に向けても検討いたしまして、推進をして参りたいと考えてございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。佐々木委員よろしいですか。

○佐々木良恵委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。それでは、その他ございませんでしょうか。では、小笠原委員お願いします。

○小笠原委員 28ページ、31ページのあたりのところで、ちょっとご質問をしたいと思っております。

文化関係の、大切にするあるいはそれを継承するということは大変大切なことだと思っています。その通りだと思いますが、文化はやはりさらに作り上げるという視点がないとだんだん衰退していくものだと思いますので、そういう視点をここに盛り込むことはできないのか、あるいはそういう視点については、こういう教育振興の方ではなく別の方でやっているものなのか、その辺の事情の説明をお願いしたいと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょう。

○藤原生涯学習文化財課総括課長 ありがとうございます。文化芸術につきましては、文化スポーツ部、知事部局の方の主な担当となつてございますけれども、生涯学習、社会教育に関しましても、住民の学んだことが活動に繋がっていく、学んだ成果が次の活動に繋がっていく、そういう視点から、文化活動についてもこの振興計画の中で記載をさせていただいているところでございます。

いずれ、推進に関しましても、文化スポーツ部と連携を図りながら、今後も進めて参りたいと考えているところでございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。小笠原委員、よろしいですか。

○小笠原委員 はい。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 それでは、引き続きお願いをいたします。八重樫委員。

○八重樫委員 1番の学校教育、「岩手で、世界で活躍する人材の育成」に関わってなんですけれども、今まさに、アメリカのメジャーリーグのMVPが選出されるっていうところで、



岩手県出身の大谷選手が獲得しそうなんですから、そういった、現在、世界に羽ばたいている人材、大谷選手に限らず、スポーツや芸術分野の面でいろいろ活躍されている方がいらっしゃいますけれども、その人材を活用するシステムとか、そのノウハウを還元する仕組みなどはございますでしょうか。

○佐々木修一会長 八重樫委員の質問に対しまして、事務局いかがでしょうか。コメントいただけますでしょうか。

○中川学校教育企画監 学校教育企画監の中川と申します。

スポーツ・文化に限らず、世界で活躍する人材とのネットワークという観点でお答えをさせていただきます。こちらにつきましては、後半お話をさせていただきます「いわての高校魅力化グランドデザイン」にも関わりますが、今後高校を核として、地域や世界に繋がっていくような、いわゆるコンソーシアムというような応援団を学校ごとに作っていくという方向で高校教育改革を進めておりますので、そういった中で、単に地域だけではなく、海外の人材とも繋がっていけるような機関と高校が連携していく、そういった体制をとっていきたくと考えております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。八重樫委員よろしいでしょうか。また、この後、そういう話題に入ると思いますが。そこで何かありましたら。よろしいですか。

○八重樫委員 はい。

○佐々木修一会長 その他ございませんか。教育委員会からですか。どうぞ。

○清川保健体育課総括課長 保健体育課の清川と申します。引き続き御説明いたします。

スポーツの分野につきましては、教育委員会では、オリンピック・パラリンピック推進事業ということで、世界で活躍するアスリートを招きまして、パラリンピアンを含めましてでございますが、共生社会ですとか、世界の人々と結びつきながらお互いを認め合い、ともに成長していくといった教育を推進してございます。そういったことから、世界へ羽ばたくというところも含めまして、事業を進めているところでございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。それでは、その他委員の皆様方からありませんか。田代委員お願いします。

○田代委員 最初の、「岩手で、世界で活躍する人材の育成」ということで、課題の中にも、「いわての復興教育」の推進ということが書かれてございます。それで、ちょっと難しいのは、県の教育振興計画の中には、必ずしも明記されているわけではないんですが、今、方向性といいますか、現在取り組まれている中に、復興教育の副読本だけではなくて、県教育委員会で進める復興教育をさらにより一層推進するために、これは県の方になると思えますけれども、「いわて未来づくり機構」、そこで「復興教育作業部会」、私もそこに入っておりますけれども、「いわての師匠」派遣事業ということが、今非常に、令和元年以降、各学校現場に、いわゆる「いきる」「かかわる」「そなえる」の三つの柱に即して、学校側の求めに応じて我々が講師を派遣していく。その際には、いわゆる、県ですから産学官共同ということで、大学機関だけではなくて、いわゆる産業界、具体的に言いますと県の商工会議所であ

るとか、県のそれこそ様々な企業団体等のご協力をいただいているわけですが、そういった取組もあって、実は、今週の初めにその部会の方のラウンドテーブルで私も報告させていただきましたが、今年のコロナ禍にあっても、依頼件数が非常に伸びてきております。そういうような状況というところも、非常に産業界からの期待も大きいというような評価もいただきました。

県知事さん自身も、そういうところをもっと推進したいんだと、こういうおっしゃり方をしましたので、ぜひこの中に、具体的な取組の一つのブランチになるかもしれませんけれども、県の「未来づくり機構」の「復興教育作業部会」の協力も得ながら、様々な子どもたちに貢献できるような取組が行われているというところも、ぜひ記載いただくかあるいはそこは情報収集していただければと思います。

これは、具体的には県の教育委員会と、あとは事務局を岩手大学の方の地域連携推進課の方が持っておりますので、非常にその協力関係が上手くいって、令和元年からすごく増えてきているんです。各学校の中でも非常に依頼件数が増えてきているということがあって、そういうところに注目されてきております。そのことを合わせて、復興教育副読本、それから教師用の指導書、そういったものの改訂も含めて非常に充実してきているというところもありますので、まさにこういうところがこれからの岩手の教育という部分では非常に必要な部分かなと思いますので、それを含めて目指すべきは、単なる復興教育、防災教育だけじゃなくて、今どんどん範囲が広がって、「いきる」や「かかわる」を含めて、地域をどう創造できるか、それから、新しい産業も含めてイノベーション人材をどう育成できるか、そういうところで今連動してきていますので、そのあたりのところが3ページで書かれている課題、例えば(1)、それから(2)、(5)あたりに、非常に効果的な取組にもなっているところでもありますので、ぜひそういうところも、一つ意識をいただければと思います。それが1点目です。

それから、あともう一つは、非常に今回、2ページのところの実績値で、中学生で地域の好き嫌いってというのはちょっと項目が難しいなと思うんですけども、自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒、私的に言いますと、地域に愛着を持てる児童生徒を増やしたいなというところがあります。

そういった時に、ここに書かれているように、地域課題解決型の学習というのが、ここ最近、小学校、中学校、高等学校、非常に増えてきております。住田町は、地域創造学ということで文部科学省の研究開発指定を受けましたし、もともと大槌町ではふるさと科でそういう新しい人材、地域創造・創生、そういうことを担う人材育成そういう取組もあります。大船渡学ということで取り組まれている部分もありますし、最近非常にそういう取組が増えてきております。そういう部分も含めて、少し成果として挙げていただいてもいいのかな。

あるいはむしろ課題になるかもしれませんが、岩手の復興教育を推進し地域に愛着を持てる子ども、そして、そのローカルな視点を持ちつつも、郷土というものを新たな課題性も含めて開発できるような、創造できるような、そういう子どもたちを育てていく、そういう

意味では、それぞれの方向性の中では、それこそ（１）や（２）や（４）、（５）にも関わるところなんですけれども、そういうところに貢献できる部分をもっともっと推進していただいてもいいのかなというふうに思いました。

あと、ちょっとこれは、教育振興計画の元の文型なんでなんとも言いようがないんですが、これは私も前言わなかったのかなと思ったんですが、24ページと25ページのところの、今日配布された冊子です。ちょっと県民の皆さんに見られたりするとどうかなと思ったんですが、（５）の具体的推進の②のところの、この横に広がっている工程表の中の総合的な学習の探究は、これは漢字が「究める」方なので、「求める」方ではありませんので、そこは修正しないといけないかなと思っています。

大学でも学部でも大学院でもここすごくよく言いますので、本質を見究めるための学習なんで、それを含めて自己の生き方を考える、そして地域の新しいあり方、地域をどう新しく形成していくのか、そういうところを自分たちなりに考える、そういう時間が総合的な学習の時間なんだよという言い方をしていますので、そのあたり、同じような形で25ページの⑤のイノベーション創出も、場合によってはものづくりへの探究も、探し求めるということではなくて、本質を見極めながら何が自分たちのものづくりにとって必要なのかというところをじっくり考えられるという、そういう子どもたちを育てるんだという意味では、「究める」という漢字を本当は使った方がよかったなと思うんですが、でき上がった計画を今更修正とはならないかもしれませんが、もしどこかで修正する機会がありましたら、そこに少し気をつけていただければと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。それでは、事務局お願いいたします。

○菊池産業・復興教育課長 御意見ありがとうございます。産業・復興教育を担当しております菊池と申します。

まず、1点目についてですけれども、岩手の復興教育の推進ということでございまして、震災から10年経過しまして、復興教育が震災直後スタートいたしました。この10年の蓄積と申しますか、取組がずいぶん浸透してきていると感じております。

新聞等を見ましても、マスコミに取り上げられる学校がだいぶ増えてきておりますし、県教育委員会としましても毎年こういった形で、復興教育を進めてくださいということでお願いしておりました。その10年間の積み重ねが、徐々に出てきているんじゃないかなと感じております。

先ほどお話いただきました「いわての師匠」の件でございますけれども、登録されている方々から、学校防災アドバイザーという形で学校の方に足を運んでいただいて、震災の経験のない子どもたちですとか、沿岸部の多くの学校に具体的な話をさせていただく。あるいは自衛隊も今年度から登録されたんですけれども、震災時に使った車両の給水機だったり、炊き出しを行う車両だったり、それから実際のもを子ども達に見せて、その時にこういった車両が活躍したんだという場面を見せて、より身近に自分ごとを感じてもらおうということで成果も上がってきていると思いますし、先ほどお話いただいたように数的にもけっこう伸

びてきていると感じております。県教育委員会との合わせた連携もスムーズに、これまで来ていていると感じておりますので、今後も積極的に、そういった方々にもお願いしながら、復興教育を進めていきたいと感じております。どうもありがとうございました。

○中川学校教育企画監 2点目についてお答え申し上げます。学校教育企画監の中川でございます。

地域が好きだと思っている児童生徒の割合の部分につきましてでございますが、県教育委員会といたしましても、単に地域が好きというだけにとどまらず、まさに地域や社会に対して、当事者意識というものをどう醸成できるかというところが、次のステージに進む非常に重要な課題だと認識しております。

そういった中で、当事者意識を醸成していく上で胆となってくるのが、先ほど委員からご指摘いただきました、地域課題や地域の産業が抱える課題に対して、自らアクションしていく、まさに探究活動、究めていく方の探究活動を展開していく中で、地域のことを知り、さらに地域の課題を知り、それに対してどう向き合っていくのか、さらに、できれば、小さなワンステップでも結構ですので、アクションを起こしていくところを一貫してやっていくという活動を進めていきたいと考えております。そこにつきましては、まさに令和4年度から高校では新学習指導要領が開始されまして、中心的な部分で探究というものが位置付けられております。

少し話がそれますけれども、先日11月1日に教育の日のつどいで、鈴木寛 元文部科学副大臣をお招きしてお話を聞いたところ、まさにこの新学習指導要領を作る上での参考になったのが、岩手をはじめとする沿岸部での復興教育の中で、生徒が自分たちで地域の課題や地域の将来について考え学ぶ姿を見て、自分たちは文部科学省としてもこれを全国に展開できるという話をいただきましたので、何か新しいことというよりは、復興教育をさらに発展、推進していく形で、我々岩手県としては進めていきたいと考えておりますし、今申し上げた話につきましても、後半のグランドデザインの方で、担当から詳細に説明させていただければと考えております。

○佐々木修一会長 ありがとうございました。田代委員、よろしいでしょうか。

○田代委員 はい。

○佐々木修一会長 この進捗状況についての意見交換につきましては、予定の時間がきております。あと一人、二人、これだけは話しておきたいということがありましたら。では、熊谷委員。

○熊谷委員 質問でもありません。意見と感謝でございます。

「いわての復興教育」の推進のところではありますが、今日は11日ということでございますが、内陸の学校においても、やっぱりこの千年に一度のこの大震災は、ずっと岩手県民、子どもたちは学んでいかなければならないと思っております、本市でも復興教育は重点の一つでもあります。

コロナの影響によりまして、これまで、小学校で言えば仙台に修学旅行に行っていたのが、

全て県内になりましたし、中学校も中には県内ということでございました。そのプログラムの中に、やはりすべてが、沿岸の被災地から学ぶということがプログラムに入っておりまして、コロナがあったことにより、子どもたちが被災地の状況とかを学ぶいい機会になったなと思っております、感想などを見ても、やはりなかなか家族で全員が行っているわけじゃなかったものですから、やはり行って皆で学習したことがすごい勉強になったということでもあります。

また、沿岸の学校においては、このお忙しい中で、修学旅行のプログラムの中に交流の時間も取っていただいて、本当に岩手みんな、交流の中でも、やはりこの岩手の教育振興を進めていこうとする気持ちが表れていて、大変感謝したところでございます。

それからもう一つは働き方改革でございますが、今コロナの関連でもあるんですが、県教育委員会から小中学校にスクールサポートスタッフを配置いただきました。おかげで、本市の学校、すべての学校で、スクールサポートスタッフを配置できました。休校とか学級閉鎖も本市も行いましたけれども、やはり日々の学校の中で、生徒の指導の他に、登校時の検温であるとか、それから日常のマスクの着用の指導であるとか、それから給食時間の黙食の指導であるとか、本当に教員は大変な中であって、学校にそういうサポートを、消毒とかをしてくれる方を配置していただいたことを、本当にタイムリーに、本当に痒い所に手が届くと言いますか、そういうことに取り組んでいただいたことに、この場をお借りしまして感謝申し上げます。以上でございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。熊谷委員、何かコメントはよろしいですか。

○熊谷委員 はい。

○佐々木修一会長 県の事業に対する感謝ということで、お話をいただきました。

あと、お一人ぐらいいらっしゃいましたら。はい、高橋委員お願いいたします。

○高橋委員 私も熊谷教育長さんと同じで、感謝とお願いでございます。

16 ページの特記事項に、不登校対策の推進とあるんですが、ここのところについてスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの連携でございますが、今スクールソーシャルワーカーの存在感が非常に大きくなってきております。このことによって、家庭訪問による家庭との信頼関係を構築して、登校につなげている事例があるということで、今後ここのところに、さらに意を用いていただければなということでございます。

あともう一つは、20 ページのところの取組状況のところ、不登校児童生徒の学びの場の確保ということでございまして、不登校児童生徒の受け皿としては、各自自治体で設置しております、矢巾町でも適応指導教室というのがあるんですが、それ以外の受け皿としてフリースクール、この存在が今大きくなってきているということで、今後、いわゆる適応指導教室又はフリースクールとの連携も非常に大切ではないのかなということで、県としてもこういったフリースクールの施設の状況をしっかり把握して、また、できるのであれば、様々な形で支援をしていただければ非常にありがたいのではないのかなと思っているわけです。以上です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。これにつきましては事務局、何かコメントは、よろしくをお願いします。

○泉澤生徒指導課長 御意見ありがとうございます。生徒指導課長をしております泉澤と申します。

不登校児童生徒に対する多様な教育の機会ということで、適応指導教室等を各市町村の方では設置していただいて、対応されていることに本当に感謝しているところでございますし、また、多様な教育の機会ということで、今民間によるフリースクールなどが行っているということは認識しているところでございます。

今年度、そういった状況を踏まえまして、県教育委員会といたしましても、県内にございますフリースクールとの連携を図るということで、「不登校児童生徒支援連絡会議」といったものを開催させていただいて、各フリースクールとの、情報交換をスタートさせていただいたところでございます。今までフリースクールが、お互いに横の連携が取れていなかった、お互いがどういう活動をしているかわからなかったという話があって、非常にいい機会だったという感想をいただいたところでございまして、今年度は年一回ということでとりあえずスタートしたところでございますけれども、次年度以降については、年に複数回なども検討しながら、今後そういうものなどを充実していきながら、フリースクールにどういった支援が必要になるのであるとか、そういうことも御意見をいただきながら、今後、多様なニーズの機会の確保に努めて参りたいと考えているところでございます。

あわせて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといったところも、充実を図っていきながら、それぞれの子どもの個々のニーズに対応するような支援のあり方というところを、今後検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。高橋委員よろしいでしょうか。

○高橋委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

## (2) その他

### ア 新型コロナウイルス感染症対応等について

○佐々木修一会長 それでは、議事を進めたいと思います。

(1)の県教育振興計画の進捗状況につきましては以上といたしまして、(2)のその他に移ります。初めに、事務局から「新型コロナウイルス感染症対応等」について、御報告をお願いいたします。

○渡辺教育企画室長 それでは、「新型コロナウイルス感染症対応等」について御説明いたします。資料No.2番をご覧ください。

1の県内での感染状況でございますが、昨日の公表までで、3,486人の感染者が確認されてございますが、このうち公立学校の児童生徒及び教職員は、312人の感染が確認されてご

ございます。特に8月、9月は県内の感染者の増加に伴いまして、児童生徒あるいは教職員の感染も増加したところでございました。

(2)のクラスターのところでございます。学校を起因とするクラスターは、これまでに10件確認されてございます。このうち公立は7件になってございますが、8月、9月は公立学校で4件、記載の6、7、9、10の4件が確認されてございますが、学校現場でも様々な工夫や努力によりまして大規模なクラスターの発生には至らず、発生を抑えられているのではないかと考えてございます。

(3)の臨時休業等の措置状況については記載の通りでございます。

2の県の教育委員会の対応でございます。県教育委員会におきましては、令和2年1月に、初動における情報共有体制を構築、その後、令和2年2月に教育長を本部長とする教育委員会の対策本部を設置したところでございまして、これまでに43回開催し、各種対策を行っているところでございます。

(2)の基本的な考え方でございますが、学びを大切にしながら教育活動を進めていくことが大切でありますことから、感染症対策を講じながら、最大限、子どもたちの健やかな学びを保障することを目指します。その上で、児童生徒等の感染が確認された場合は、臨時休業等の措置を行うこととしたところでございます。

次に、アの感染症拡大防止対策についてでございますが、文部科学省から示された、いわゆる「学校における衛生管理マニュアル」、これに基づきまして、県内の感染状況を踏まえ、対応しているところでございます。

具体的な取組といたしましては、まず表の左側のところ、岩手緊急事態宣言発令以降の対応のところでございます。基本的な感染症対策につきましては、手洗いや常時マスクの着用、健康観察、症状がある場合は休養するなどの感染症対策を徹底することとしてございます。また、教育活動につきましては、修学旅行等の校外で行う活動については、活動内容を見直し、適正な感染防止策を徹底することや、文化祭等の学校行事は校内限りとしたところでございます。部活動でございますが、夏季休業中は原則休止といたしました他、県外に加え県内校同士の練習試合を禁止とし、活動は校内で2時間以内とし、可能な限り短時間としたところでございます。時差通学につきましては、重点対策区域内の学校等は時差通学を検討する。それと、オンライン指導につきましては、オンラインでのショートホームルーム等を実施。また、市町村教委との連携につきましては、県立学校と同様の取組を実施するよう検討を依頼したところでございます。

次に、緊急事態宣言解除後の対応、中段のところでございます。主な変更点、発令以降のところから、解除後の変更点は下線部のところになりますが、教育活動につきましては、地域の感染状況を踏まえ学校長が慎重に判断することとし、部活動につきましては、県外の学校等との練習試合は原則禁止を継続いたしました。また、県内校同士の練習試合は可能としたところでございます。時差通学につきましては、公共交通機関による通学での密を避ける必要がある場合には、時差通学を実施したところでございます。

次に、一番右側の、全国の緊急事態宣言解除後の対応でございますが、部活動については、それまで原則禁止としておりました県外の学校との練習試合は、慎重に判断するとしたところでございます。

次に、表の下の部分ですが、イの臨時休業等の考え方についてでございます。児童生徒の健康を確保しつつ、教育活動に与える影響を最小限にとどめるため、学校内での感染者が確認された場合は、学校あるいは学年、学級単位の臨時休業の要否及びその期間を、所管する保健所長と協議の上判断することとしてございます。

次のページは、ワクチンの接種状況でございます。こちらは記載のとおりでございます。今後も保健福祉部と連携しながら、市町村への働きかけ等により、教員のワクチン接種の促進をしていくこととしてございます。

参考資料として、これまでの感染症対策の取組状況を以下にまとめてございますので、ご覧いただければと思います。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

ただいまの新型コロナウイルス感染症対応等について、御説明いたしまして、何か委員の皆様からご質問等ございましたらお願いいたします。及川委員、お願いいたします。

○及川委員 時間のあまり無いところで大変申し訳ありません。

コロナウイルス対応ということで、児童生徒の健康ということで様々ご苦労いただいて、それから学校への支援、ここでは県立の資料が載っていますが、私ども私立の学校についても、教室の換気のためにエアコンの整備のためのご支援などもいただいてということで、大変感謝を申し上げるところですが、学校現場の児童生徒の状況というところを見たときに、これだけ長い期間マスクをつけたままの生活が続いているということで、教職員も児童生徒の顔が見えない、本当に一人一人の個性に応じた教育をしようと思う中、一人一人の顔が見えない、表情が見えないという生活が長引いております。

それから、様々な集団活動が制限されるということは、特色ある活動ができなくなるということのほかにも、日常の集団づくりの面でも様々な課題が生じてきているというような生活の中で、大変危惧しているのは、心の面での問題が生じないかということでありまして、今回のこうした状況が続く中で、もしかして県の教育委員会さんの方で、児童生徒の不登校の増加等の要因になっているかいないかというあたりの実態の把握などをなさっているでしょうか。それから、もしかして、いじめなどの増加に、こうしたコロナのもとでの制約や生活が響いてこないかなということも大変危惧しているところです。

加えて、保護者さんたちの生活を見ると、私ども私立の場合で見ると、保護者の就労の場が失われて、授業料が納入できないという課題を抱えたご家庭も増えているという中で、学校に来づらい、来られなくなるという子が増えなきゃいいなということを大変危惧しているところで、これは現状もそうなんです、数年後にこの課題は大きな問題になって、各学校現場、それから社会に響くんじゃないかということを危惧しているところですが、何かそ



うしたことの現状について、実態を把握しているものがあればお教えいただきたいと思うし、もしなさっていないのであれば、ぜひ何らかの形で現状を把握してもらって、今後のウィズコロナなんていうお話がありましたが、そうした時代に備える意味でも、何かそういう実態を把握していくというか、課題を掴んでおく必要があるのではないかなと感じるところです。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

コロナのことで、これが不登校とかいじめの原因になっていないかどうかっていうのは、実態把握というような調査ですか、されておられるかどうかというのがまず一つございますが、この点につきまして、事務局お答えいただけますでしょうか。

○泉澤生徒指導課長 生徒指導課長の泉澤でございます。

今の御質問に対する答えといたしましては、直接的な調査というのは、行っていないのが現状でございます。ただ、先日公表させていただきましたけれども、文部科学省の方で進めている問題行動等調査によりますと、確かに委員ご指摘のとおり不登校の数も増えておりますし、いじめ認知の数も増えているという現状であるということは認識しているところでございます。

我々もその点につきましては大変危惧しているところでございまして、震災以降、各教育事務所管内に配置しているカウンセラーの代表の方に集まっただきながら、県内の情報を毎月収集しているところでございますけれども、子ども達からの直接的なコロナと関係する誹謗中傷とかという声はない、ということは確認しているところでございますし、また、昨年度の電話相談等につきましても、例年よりも若干下がっているというような状況があるので、コロナの影響が、今現在子ども達の方に直接出ているということは、まだないのではないかなというところで認識しているところでございます。ただ、ご指摘いただいたように大変危惧しておりますし、これについては注視しているところでございます。機会をとらえながら通知等を出して、それについては注意喚起を図って参りたいと考えているところでございます。以上です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。及川委員よろしいですか。

○及川委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

コロナへの対応につきまして、委員の皆様方から御意見と御質問、ございませんか。

## イ いわたの高校魅力化グランドデザイン for 2031

(岩手県立高等学校に関するスクール・ミッション)

○佐々木修一会長 それでは、無いようでございますので、議事を進めさせていただきます。

その他の項目二つ目ですが、事務局から「いわたの高校魅力化グランドデザイン」について、報告をお願いいたします。

○須川高校教育課長 高校教育課長の須川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料No.3-1、カラー版のA 3版の資料をご覧くださいと思います。それに基づいて説明させていただきます。

このたび、県教育委員会では、県立高等学校の特色化、魅力化を推進するにあたり、その基盤となるものとして、今後の県立高等学校のあり方等を示した「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」を策定いたしましたので、御報告いたします。

現在高等学校には、入学動機、進路希望、学習経験など、多様な背景、特性を持った生徒が在籍していることから、生徒の学ぶ意欲を喚起し、可能性、能力を最大限に伸長するためには、各高校の特色化、魅力化が重要となっております。

また、本年1月の中央教育審議会答申では、高等学校設置者に、各高等学校の存在意義、社会的役割等の明確化、いわゆるスクール・ミッションの再定義を求めています。スクール・ミッションの再定義の考え方について、各高等学校が特色・魅力ある学校づくりを主体的に推進することを重視し、県教育委員会が、県立高等学校個々に存在意義、社会的役割等を定めるのではなく、今後の県立高等学校のあり方、取組の連携先の枠組み及び教育課程の特色化の例等を「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」として示すこととしたものでございます。

また、これまでも各校は長年にわたる伝統を持ち、地域からの期待をいただきながら教育活動を行っているところです。グランドデザインは、これらを生かしながら、新時代に対応した魅力ある学校づくりを推進するための方向性を示すものでもあります。

今後、グランドデザインをもとに、各校が地域の方々や関係団体と連携・協働しながら、学校の特色化、魅力化の柱となるスクール・ポリシーの策定及び公表を、令和4年度中に行うこととしております。

前置きがちょっと長くなりましたが、それでは、資料に沿って御説明いたします。先ほどのカラーのページをご覧ください。

「1 グランドデザイン策定の背景」に示しておりますとおり、グランドデザインの策定にあたっては、県・県教育委員会による各種計画及び義務教育との繋がりに基づいております。

もう少し詳しくお話しすると、一番上のところに、国（文部科学省）の動向というのが書かれております。高校では、来年から新学習指導要領がスタートします。学年進行でスタートいたします。その下のところ、先ほどお話しした中央教育審議会の答申がそこに書かれてありまして、その①番のところにスクール・ミッションの再定義とか、②番のところにスクール・ポリシーの策定、一番最後のところに、先ほどから話題になっております、高等教育機関や地域社会等の関係機関との連携・協働した高度な学びの提供ということが答申されております。右側の方は、県・県教育委員会による各種計画、義務教育との繋がりとということでございます。義務教育での学びを、高校でも繋いで進めていきたいということでございます。

それでは、2番のところをご覧ください。中ほどです。グランドデザインの方向性について

て示しております。その下の赤帯の白抜き文字のところでございます。「魅力化協働パートナーとともに 特色ある教育課程を通じて 多様な生徒の学習意欲を喚起しながら 可能性及び能力を最大限に伸長する 質の高い いわての高校教育」というものを方向性として示しております。

また、真ん中のやや左寄りのところで、紺色の縦に帯になっているところでございます。「全校共通の視点」といたしまして、主体的・協働的・探究的な学び、あとはSDGs、グローバル、教科等横断、越境。越境というのは、学校の外に出ることを初めとして、地域とか国の外にも出ていくということを考えております。あと、先ほど話題に挙がりました、いわての復興教育「いきる」「かかわる」「そなえる」ですが、これは、先ほどもありましたけれども、来年から始まる新学習指導要領のある意味モデルになっている部分でもありますし、岩手県のこの復興教育が、新学習指導要領の中身を先取りしている部分もあるということでございますので、今後一層これを推進していきたいと考えております。もう一つ、就職や進学等生徒の希望する進路の実現。これは、高校再編の後期計画というのが今年の5月に策定されましたが、その中で謳われているものでございます。

その次ですが、ランドデザインの具体ですが、各高校が自校の特色化、魅力化を考える上では、連携先が重要であることから、一番左端にありますけれども、緑色の地域連携、橙色の学術・国際連携、青色の産学連携の三つを大きな枠組みとして、それぞれについて想定される各高等学校に期待される役割、及び魅力化協働パートナーについて説明しております。左側の方に、各高等学校に期待する役割が具体的に書いてありますし、先ほどの縦の帯の右側の方に、魅力化協働パートナーとして、例えば、地域連携であれば地域の行政機関、市役所とか役場ということになると思いますが、それから事業者、地域活性化に取り組む機関・団体及び個人というものを、魅力化協働パートナーとして例として挙げてございます。各高等学校では、スクール・ポリシーを策定、実現していくにあたっては、この枠組みを意識しながら連携先と協働し、学校の特色化、魅力化を進めることとしております。なお、各高校は、この三つの枠組みのいずれか一つのみを選択するのではなく、複数の枠組みを組み合わせることも視野に入れながら、スクール・ポリシーを策定して参ります。

次に、右側の方に行って「教育課程の特色化の例」というところをご覧ください。それぞれの、先ほどの緑色、オレンジ色、青色の枠組みの中で、教育課程の特色化の例として示しております。新学習指導要領では、各教科・科目の見方・考え方を総合的に活用する教科として、総合的な探究の時間、先ほども言いましたけど、もちろん究める方でございます。これが設定されるなど探究的な学びが重視されることから、探究活動を特色化の中心に据えております。今の例の部分を上から見ていただければ、地域課題探究であるとか、グローバル探究、学際融合探究、国際融合探究、先進技術探究、地域産業探究というように、どれにも探究という言葉は入っております。ここに示しているものはあくまで例であり、各学校の特色に応じてこの他の探究に取り組んだり、複数を組み合わせることも考えられます。地域連携、学術・国際連携が、それぞれ必要に応じて地域探究科、学際探究科への移行も検討、

と右端の方に書いてありますが、これは、本年3月に、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令により、普通教育を主とする学科について、普通科以外の名称の学科の設置が可能となっていることから、今後必要に応じて、これらの新設学科への移行も検討する可能性があることを示したものです。

一番右側のピンクのところをご覧ください。スクール・ポリシーを踏まえた選択的導入として、選択例を九つ示しております。これらは、各校がスクール・ポリシーを踏まえて、選択的導入を検討することとするものでございます。

それでは、一番下の3のところをご覧ください。スクール・ポリシーの策定運営方針についてでございます。主なものとしては、③にあるとおり、現在の中学2年生である令和5年度入学者の多様な進路選択の観点から、高校魅力化グランドデザインに基づき、令和4年度中に各高校がスクール・ポリシーを策定及び公表することと考えております。また、④にあるとおり、スクール・ポリシーは学校のみで策定するのではなく、地域の方々や関係団体などの魅力化協働パートナーを構成員に加えた協議会において、検討・協議し策定することを考えております。

グランドデザインについては、県のホームページにすでに掲載してございます。それによって、広く県民の皆様にお伝えしたいと考えております。特に、各市町村や中学校等への周知を図っていくことが必要だと考えており、様々な機会を通じて説明したいと考えております。説明は以上でございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの報告につきまして、委員の皆様方から御質問、御意見をいただきたいと思っております。「いわての高校魅力化グランドデザイン」について。どなたからでも結構です。野田委員お願いします。

○野田委員 まず、先ほど来、復興教育のお話がありましたが、被災地の市町村としては、岩手の教育の中に復興教育を大きく取り上げていただいている、そしてまた、各市町村の皆様が現場に来ていただきながら、いろいろ学んでいるということについて、まず、感謝申し上げますし、引き続き被災地からいろんなことを学んでいただければありがたいと思っております。

実は、先日、「ぼうさいこくたい」が釜石で開催されまして、特に防災教育については全国の皆さんから大変大きな関心を持たれたところでございますので、ぜひ岩手の教育の中に、引き続き重く受けとめていただければありがたいと思っております。

ただいまの「いわての高校魅力化グランドデザイン」ですが、私は、今日初めてこれを拝見させていただきましたけれども、本当に今までの高校の統廃合等についても、地域の各学校関係者の皆さんあるいはそれぞれの市町村の皆さんから、それぞれの学校の魅力化ということが再三にわたって協議されてきたかと思っておりますが、そういった意味では、今回のこのグランドデザインというのは、まさに今求められているものではないかなと思っております。これについては大いに賛成させていただきたいと思っておりますし、ぜひ実行できるように

私も協力していきたいと思います。

ただ、これを実際に進めるにあたりまして、例えばコーディネーターの話が先ほどの方でもございましたけれども、なかなか市町村と県の教育委員会、特に高等学校というのは、やっぱり垣根があって、なかなか協議をする場が無かったり、あるいは具体的な話をする場もなかったりということがずっと続いていたんですが、やっと我々の方で教育魅力化コーディネーターという地域おこし協力隊の配置をして進めているところでございます。たぶんそういった例が多いと思うんですが、非常にその方々のおかげで意思疎通がかなりできるようになりましたし、市町村の考え方あるいは学校の置かれている状況、そしてまた、取りまく保護者の皆さん等々、地域の期待に応じて、非常に連携がとれるようになってきましたので、その点については感謝しているところでございます。

ただ、具体的にこういった形でどんどん進めていくことになると、やっぱり先生方大変ではないかなと思うところでございまして、そういった意味では、先ほどの話に戻りますが、そのコーディネーターの役割っていうのは非常に大きいものがあると思っておりまして、先ほどそのコーディネーターの位置付けの話がありましたけれども、まさにそこをしっかりとすべきではないかなと思っているところでございまして、まずは一つそれをしっかりと位置付けていただきたい。

それから、コミュニティ・スクールということで、順次進めておられるんだろうと思いますが、小学校中学校については、それぞれだいたいそういう話は聞かれるようになってきましたけれども、高等学校の方のコミュニティ・スクールっていうのは、一体どういうスケジュール感なのかっていうのがわからない部分がありますので、コミュニティ・スクールと今回のこの協議会とかあるいは運営協議会というのが、違うものなのか同じものなのかというのをお聞きさせていただければと思います。

そしてもう一つは、特に魅力化なのでスポーツ、例えばクラブ、部活なんですけれども、非常に高等学校の入学者がどんどん減ってきて、部活ができない、クラブ活動ができない、ある程度の数が揃わないとできないっていうところがあって、これもまた問題になっているところとして、例えば釜石なんかはラグビーが盛んなんですが、なかなか人数が集まらなくて、一つの学校で一つのクラブが結成できない。他の学校と連携して合同のクラブを作って練習をすることもありますが、そういった場合も、例えば全国大会とか、そういった試合に今の場合は出られないと聞いていましたので、何かそういった合同チームでも、様々な試合に出て活躍ができるというところがあれば、定員が少なくなっても、スポーツに力が入られるのではないかなとったりしているところでございまして、そういったところも、教育委員会の皆さん、今後の展開について教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

野田委員からは三つご質問がございました。コーディネーターの位置付けをしっかりとほしいということですが、コーディネーターについてどうなっているか。二つ目

は高校のコミュニティ・スクール化といいますか、それがどのように進んでいるか。それから、それと今回のグランドデザイン、関わりがどのようにあるのか。三つ目は高校の部活動です。入学者減少の影響ということで、他校との合同チームを組むとかいろいろニュースでは聞こえてくるんですけど、全国大会に出られるのかどうかというような、合同チームとする際の様々な課題等、見通しはどうか、というような三つの質問ですけど、最初のコーディネーターの配置について、お願いいたします。

○中川学校教育企画監 お答え申し上げます。まずもって、コーディネーターを配置いただいていることに感謝を申し上げたいと思っております。

今現在、県立学校におきましても、市町村の多大な御支援のもと、地域おこし協力隊という制度を使って、コーディネーターを配置されている高校が少しずつ増えてきてございます。釜石の他にも例えば住田ですとか、大槌ですとか葛巻ですとか、少しずつ増えている事例がございます。そして、実はこのような現象は、岩手県にとどまらず全国的にも増えている状況でございます。まず国としての位置付けについては、働きかけていきたいと考えておりますし、本県におきましても来年度、様々な現場で活躍しているコーディネーターの取組状況ですとか、実態をまずしっかりと把握させていただいて、ネットワークを作りながら広めていきたいと考えています。

そういった中で、他県の状況を見ますと、コーディネーターを位置付けているところもございますので、そういったところも参考にしながらしっかり検討を進めて参りたいと考えております。

2点目は、コミュニティ・スクールにつきましての御質問について回答させていただきます。県立学校におけるコミュニティ・スクールにつきましては、委員ご指摘のとおり、小・中学校と違って進めていく必要があると考えておまして、このグランドデザインの資料で説明させていただきますと、やはり中心となるのは地域の部分がございますので、この緑色の地域の関係者を入れて、コミュニティ・スクールを作っていくということが前提ですけれども、加えまして、高校につきましては、そのコミュニティ・スクールというものが、学校の特色化、魅力化にも繋がっていく必要があると考えておりますので、例えば学校運営協議会、コミュニティ・スクールの委員に、このオレンジ色ですとか、青色の学術・国際、いわゆる大学ですとか国際機関の関係者ですとか、企業の方も入れまして、少しコミュニティ・スクールを広く捉え直して進めていく必要があると考えております。

この方向性については、国の方でも学校運営協議会の間取りまとめが出た中で、高校についてはその地域コミュニティだけではなくて、いわゆるテーマコミュニティというような考え方も議論すべきじゃないかという話も進んでおりますので、そういった国の動向も見ながら、スクール・ポリシーを実現できるような形でコミュニティ・スクールを進めていきたいと考えております。部活については、保体課の方からお答え申し上げます。

○清川保健体育課総括課長 部活動に関連しましてお答えいたします。

御指摘のとおり部員不足、生徒数減少に伴う課題が顕著でございまして、特に中学校、地

域によっては、学校単位の部が存続できないあるいは大会出場が難しいという現状を踏まえまして、一昨年から、まずは中学生の部活動の今後のスポーツ活動、文化活動を合わせまして、今後の在り方を検討する研究会を設置いたしました。この春、その有識者会議から提言をいただきまして、望ましい在り方、特に地域での受け皿の環境をどう構築していくかというあたり、そして、部員不足で学校単位でできない場合は、どのように出場の機会あるいは活動の機会を与えていくかということについて提言をいただきましたので、現在、その内容を周知しているところです。

中学生の課題は、そのまま高校生の課題と一致しているところが非常に多いところがございますので、まずは、合同チームの大会参加については、県大会までは大体の競技では部員不足による合同チームはOKなのですが、全国大会は、ご指摘のとおり規定などによりまして、大会出場ができないというものが多い現状でございます。ただ、国の方でも部活動改革を進める動きがございまして、地域における実践研究等も進めております。本県においても今年度から取り組み、来年度まで実施することとしています。

そういった研究の成果を踏まえまして、全国大会等でも出場可能なものになるかどうかという辺りは、今後検討の動きも出てくるかと思っておりますので、主催団体の改革も含めまして全国的な動きも注視しながら、本県においても中学生高校生が望ましい活動が進められるように進めて参りたいと考えてございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。野田委員、よろしいでしょうか。

○野田委員 はい。

○佐々木修一会長 それでは、他の委員さん方から御質問。佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員 グランドデザイン、非常に期待をしたいと思えます。その中で、スクール・ポリシーのピンクのところを書いている九つの選択の中で、通級指導という部分があるんですが、これについて、もう少し詳しい部分が、もしお話しできることがありましたら、お話しいただければなと思えます。

特別支援教育にも関わって、非常に小中学校でそういう対応をしていく、いかなければならない子どもたちが多いわけですがけれども、高校においても、支援学校ではなくて普通の高校において、どのように支援をしていけばいいのか、そういう部分でお話をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。では、事務局お願いします。

○須川高校教育課長 御質問ありがとうございます。今、委員御指摘のとおり、通級等が小中学校、義務教育段階ではかなり進んでいるところでありますが、高校でも、先ほど説明の時にもお話ししましたが、多様な生徒が高等学校に入学してきている現実があります。それで、その一つとして、高校でも通級指導を全国的に導入を始めたところです。現在、岩手県でも、今年度で3校通級指導を実施している高校がございまして。あと、次年度以降、あと2校は自分の学校でも、特色化の観点から通級を導入したいということで、こちらの方にお話をいただいているところでございます。

基本的には他の生徒と同じような教育課程でやっていくんですが、その中で各生徒の困り感に合わせて、自立活動という時間を作り、教育課程では自立活動という教育課程なんです。名前は各校で工夫しながら、そういう生徒達に寄り添って対応していくという教育課程を編成しているところでありまして、県としても学校の希望に応じて、通級をやってみたいという学校にはいろんな資料がありますし、総合教育センターとも連携しながら、推進に向けてサポートしていきたいと考えております。

○佐々木修一会長 はい。佐藤委員、よろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○佐々木修一会長 それでは、田代委員お願いいたします。

○田代委員 もう少し大きな部分でということで、グランドデザインを作ってスクール・ポリシーを策定するとなった時に、中教審のももとの趣旨であるとか、それと、高校だけではなくて、これまでの学習指導要領改訂との流れについての関連性というのを踏まえておかないといけないと思います。

その時には、やはり大学でも同じように、大学のミッションの再定義というのが行われて、我々もすごくそれに頭を悩まし、しかも3Pと言われるポリシー、これを三つのポリシーで策定すると、これを義務化されて、いわゆるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、それからディプロマ・ポリシー、つまり入口と中身と出口なんです。これは、学生自身の成長発達、社会人に向けてということでどういう力をつけるのか。今どきで言えば何ができるのか、つまり資質能力を重視しなければ、それとの関連を踏まえない内容、コンテンツであるとかメソッド、こういうものを具体化しようとしてもそこには整合性が保たれないと、こういう反省があったわけですが、それがいよいよ高校におりてきているなというのが我々の認識です。

そうなった時に、地域連携とか、学術・国際連携、産学連携ってのはあくまでも、これはカリキュラム・スコープと言われる横の領域の方なんです。それに対してシークエンスっていう、つまり子どもの成長発達に向けてどのような系列でカリキュラム、教育課程を組織するかという観点に従った時には、まずは高校に入る時にどのような生徒さんを受け入れるのであろうか。つまり、どのような資質能力を中学校終了段階で持っている子どもたちを、うちの高校では受け入れたい、そういうところを明確にしていかなければいけない部分、でも本当は、これはもう入学試験の制度などで募集要項に明記されていることなんです。それと同時に、あとは高校3年間の中の教育課程を通じて、どのような力がうちの高校を卒業するとつくのだろうか。そういうところが、いわゆるこの三つの例で、地域連携、学術・国際連携、産学連携、緑、オレンジ、それからブルー、冒頭のところに例えば地域を支える人材の育成とか、様々な分野の専門人材、グローバル人材等の育成だとか、本県産業の振興担う人材の育成、こういうものが資質能力、つまりゴールに匹敵するもの、こういうものをそれぞれの高校が明記しながら、アドミッション、入学時同様、在学時にどのような教育課程編成を踏まえてこういう力をつけようとしているのか。そして、どういう生徒さんたちを卒



業させようとしているのか、最終的にはグラディエーション・ポリシーになるかもしれません。そういう部分を踏まえて社会にどう貢献していけるだろうか。場合によっては、高等教育、大学に接する、高等学校の修了後に今度は専修・専門学校、短大もあるかもしれない。あるいは地域の産業界、民間、公務員、その他等、どこに出て行く、その時にどのような力を持っている、それがさらにいくと、その先は難しいんですが、一つの証明みたいなものを持って、それぞれの社会に出ていくということが今後求められていくかもしれませんが、そこまで今回は要求していませんけれども、そういった生徒の皆さん方の人生、つまり生涯学び続ける力それから生涯発達の視点でもって、横の広がりはわかったんです。それから、九つの具体的な中身もある程度見えてくるんですが、スクール・ポリシーを作れと各学校で言われたときに、入口と中身と出口と、そしてどんな力資質能力をといるところを意識する必要はあるんじゃないかな。

その部分のところが、今回、提示いただいた、岩手県教育委員会さんの10月25日のこのデザイン、1ページの一番下の3のグランドデザインについてというところに、実は明記されているので、そこの整合性はどうなんだろうと感じたところ。具体的に言いますと、グランドデザインの3行目です。「各学校はスクール・ミッションに基づき、高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針」、これが入口の部分かな。その後の「教育課程の編成及び実施に関する方針」これがカリキュラム・ポリシーだな。

「入学者の受け入れに関する方針を策定」、最後がアドミッションですね。最初のところが、「高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す」なので、これは高校終了時にはこういう力がついていきますっていう出口部分かな。この三つの方針ということがここにも掲げられているので、それらの整合性のもとでスクール・ポリシーを策定するんだ。こういうような形で、各学校現場さんにはお伝えした方がいいのかな。そうすると、今、高大接続連携ということをすごく強調されていて、大学はそういうことをすごく意識しながら取り組んでいますから、それらが高校とどう繋がっていくのかな、ああ、そういう力をつけている高校出身で来ているんだ、うちの大学を受験してきているんだとなれば、そういうことを踏まえながら我々はまたセレクトしていく。いわゆる入試改革にそういうものが連動してくる。こういうことを今国がねらっているといえますか、発想しながらこういう形の答申を下ろしてきているというところがありますので、ぜひそこの整合性も図りながら、スクール・ポリシーというものの策定のあり方っていうのを少し詳細に検討しながら、どんなものを作ればいいのか、おそらく各学校では非常に負担は大きくなると思います。ただ、ある程度のその雛形といえますか、それと何が必要なのかの最低の枠組みの部分だけでもきちんと提起いただいて、あとはモデル、それこそスクール・ポリシーみたいなものが出せればいいのかもありません。これは、全国どこも同じような状況になっていますから、そういうものが先行事例でもあれば、参考になるようなものがあるかもしれませんし、そういう部分はそれこそ県の教育委員会さんの方で情報収集いただきながら、今後どういう形で各学校がスクール・ポリシーを策定していけばいいのかっていうこと、そういうところの説明会と

か研修もしながら、なるべく学校側に負担がないような形で取り組めるような、そういう意識もぜひ持っていただければなと思いました。すいません。意見ということで。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局、コメントをお願いします。

○須川高校教育課長 様々な御指摘ありがとうございました。

今の点に関して、まずスクール・ポリシーの策定につきましては、ここの資料にはついていないんですけども、各学校に、具体的に、今、委員が御指摘になられた三つのポリシーのあり方とか様々なことを含めて詳細に、策定要領というものを各学校にすでに配付しております。配付するだけじゃなかなかわからない部分もあるので、県立学校長会議で私が口頭で説明した他に、このスクール・ポリシーの策定に関して、全ての校長先生に出席していただいて、オンラインの説明会、さらに、それだけでもなかなか大変だと思うので、副校長先生とか実際に担当する先生方を対象としたオンラインの説明会も、過日実施したところでございます。そして、それでもまだまだいろんな疑問が出てくると思いますので、それに関しては遠慮なくこちらの方に、事務局の方に問い合わせてくださいということで、早速、校長先生方からもいろんなことで、問い合わせをいただいているところでございます。

今後も、学校が主体的にということをすごく大事にしています。他県の例も、その説明会の時に実は提示したりして、他県は、県教育委員会、設置者が、この学校はこうみたいなものを掲げている県も実はあるんです。でも、岩手はそうではなくて、地域との結びつきも岩手は強いので、それこそさっき言った三つの連携をうまく、それぞれの要素を取り入れながら、学校独自のポリシーを作っていきたいと思いますということを、県教育委員会として応援していきたいと考えております。

○佐々木修一会長 田代委員よろしいでしょうか。

○田代委員 ありがとうございます。それぞれ管理職の先生、今、研修で使っている段階だと思いますので、それがさらに、いわゆるチーム学校と言われたり、カリキュラムマネジメントはあらゆる教職員が当事者という意識も持たねばならない状況になってきますので、ぜひそれらが伝わっていけばいいかなというふうに思いますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。それでは、山本委員をお願いします。

○山本委員 私もこれを伺っていて、各学校さんをどのように支援していくのかわかるところがとても気になりましたので、今の御回答を伺って安心しました。

同時に、各学校が作る魅力っていうところもあるんだと思うんですけども、それぞれの学校が思ってきたことを全部合わせた時に、全県としてのバランスはどうなのかわかるところが、また問題として出てくるんだと思うんですけども、そのあたりの調整についてはどのような見直しをお持ちでしょうか。

○佐々木修一会長 では、事務局をお願いします。

○須川高校教育課長 基本的には、各学校で自分の学校の特色、魅力化はこのようにありたいと、全部やるってことではなくて、いろんな教育活動の中で、特にこれに力を入れてやり

たいということだと思いますので、それは、バランスを考えてこっちにしてくださいとか、そういうことは県教育委員会としては考えておりません。基本的には、各学校の主体性を最大限尊重する形でサポートしたいと思います。

ただ、現実、出てきた時に、ある分野にすごく集中してしまうなんてことも想定はされません。その時にはやっぱり、それに応じた一対一の対応というわけにはなかなかいかなくなると思いますので、それに関してはある程度想定しながら、あとは途中経過を学校から聞きながら、必要に応じて県教育委員会としてそういう体制づくりもしていきたいと考えております。

○佐々木修一会長 山本委員、いかがでしょうか。

○山本委員 ありがとうございます。策定過程にもコミットしていくということですので、御苦勞も多いと思いますけれどもよろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。よろしいですか。

私からもよろしく願いいたします。県の教育委員会では、高等学校にミッションを与えるというのは、やってきているようなんですけども、ここまで明確にミッションを各高校に与えるというのは、初めてのことじゃないかと思うんです。そういったことで、非常に期待をしております。

田代委員の御発言は非常に重要でございまして、私も県立高校での勤務が長かったものですから思うんですが、やっぱり高校の先生方は、校長先生以下、一番どこに力を入れるかっていうと、真ん中の部分です。つまり、カリキュラムのところを充実させるように頑張られるんじゃないかと思うんですけども、田代委員が御指摘されたように、入学者の受入れのポリシー、アドミッション・ポリシー。どんな資質・能力の生徒さんを受け入れて、どのようなカリキュラムでという部分は、最後の出口のポリシーで、大学だとディプロマ・ポリシーと言うんでしょうけど、高校の場合はグラディエーション・ポリシーでいいと思います。どんな資質の子を受け入れて、最終的にどんな能力を伸ばして、身につけて卒業させるか、そののところを見ながら真ん中のカリキュラムを決めるということですので、やっぱり最初と最後のところをしっかりと捉えておかないと、いいものはできないんじゃないかと思えます。

高校教員だった私の経験だと、真ん中を先に考えてしまうので、最初と最後のところをしっかりと固めてから真ん中ですよっていうことをお話しされたらと思います。よろしく願いしたいと思います。

それでは、以上でその他の協議につきましては終わりにします。

## ウ その他

○佐々木修一会長 他に事務局から何かございましたらお願いいたします。

○佐藤教育長 私からお話をさせていただきます。

まず、本日は多くの貴重なご意見をいただきました。誠にありがとうございます。

初めにご審議いただきました「岩手県教育振興計画」の進捗状況について、これも様々な観点からご意見も頂戴いたしました。今後の計画推進に当たりまして、参考にさせていただきたいと思います。

それから、新型コロナウイルス感染症の対応についても、この機会を通じての報告をさせていただきました。感染状況を数字でも説明させていただきましたけれど、各学校の教職員の皆さん方、大変御苦労されながらも、数字で見るように、教職員もほとんど少ない数でございました。これもひとえに、学校現場の先生方が大変な御苦労もされながら、そして子どもたち、児童生徒の健康安全に向けて、本当に大変な御苦労があったことと思います。私も現場の努力に対しまして、本当に感謝申し上げたいと思っております。

また、ワクチンの接種につきましても市町村の御支援をいただいて、そして、一時期ワクチンの供給が少なくなって、なかなか進まなかった時期があったんですが、そういう中であっても様々な御支援をいただいて、報告したように、希望する先生方にはかなりの速度で現在は接種ができたという状況になってございます。

そして、最後の「いわての高校魅力化グランドデザイン」について、本当に重要な御指摘、それから委員長からもお話をいただきました。

この5月に、高校再編計画の後期計画の策定ができました。今後の岩手の高校教育、特に県立高校の教育環境の整備ということについて、児童生徒の数が減っていく中にありながら、どのような形でよりよい教育環境を作っていくか、維持していくか。GIGAスクール構想があって、児童生徒1人1台端末が整備される状況になってきております。今後は、こうして整備されたICT機器をいかに活用していくか、そして、子どもたちに将来、自分たちが社会の中でそれを使って生きていく、生きる力を身につけていくかということが問われてくることだと思います。学校現場では、先生方が大変な御苦労をされていることと思いますけども、市町村の教育長様方と「岩手県学校教育ICT推進協議会」というのを設置してございまして、県教育委員会そして33市町村教委一体となって、岩手の教育の今後の振興に向けて連携して取り組んでいるところでございます。

本当に様々な御意見をいただきましてありがとうございました。

委員の皆様方におかれましては、この12月19日をもって任期が満了となります。改めまして、これまで2年間にわたりご指導いただきましたことにつきまして、感謝を申し上げます。ありがとうございました。今後も岩手のよりよい教育振興に向けて、ご指導いただければと思います。どうも本当にありがとうございました。

○佐々木修一会長 ありがとうございました。

それでは、議事のその他といたしまして、委員の皆様方から何か話し合いたいということがありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。

#### 4 閉会

○渡辺教育企画室長 長時間に渡る御審議、大変ありがとうございました。  
以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。  
大変ありがとうございました。